

# 第156回 青森県立図書館協議会 会議結果

## 1 日時・場所

平成28年11月17日(木) 13:30～15:00  
青森市荒川字藤戸119-7 青森県立図書館 4階 研修室

## 2 出席者

《協議会委員》 敬称略 7名

西山 康巳 幸山 朋人 前田 敏子 若佐谷 昭人  
櫻田 泰弘 小笠原 秀樹 寺田 さゆり

《図書館》

佐藤 宰 (図書館長) 外8名

## 3 会議の概要

- (1) 図書館長あいさつ
- (2) 委員及び県立図書館・近代文学館職員の紹介
- (3) 案件
  - ① 平成27年度組織目標に対する評価結果について
  - ② 短期行動指針(行動計画)の進捗報告について

## 委員の主な意見・要望等

### 案件①平成27年度組織目標に対する評価結果について

#### 委員

小・中・高等学校向けの図書セットは、どのような内容の図書になっているのか教えて欲しい。

#### 県立図書館

小学校は低・中・高学年用のセットを用意し、朝の読書の時間に読めるよう小説を中心にした本20冊を1セットとして選書している。中学校も同様に朝の読書の時間に読めるような本20冊を1セットとして選書している。また、幼稚園や保育所用は、読み聞かせ用の絵本や児童書30冊を1セットに、読み聞かせ活動用の大型絵本のセット5冊を1セットにして用意している。

そのほか県立図書館が設定した22のテーマをセットにした「テーマ別図書セット」、進路や生き方、職業選択に関する図書のほか、美術・音楽・スポーツなどの高校生が興味を持ちそうなジャンルから選書した100冊を1セットにした「高等学校向け図書セット」、さらには今年度から貸出を開始した「ブックトークセット」は小・中・高等学校向けの29テーマをセットにしている。

#### 委員

今年度から開始した「ブックトークセット」は是非県内に広くPRし、積極的に貸出をして欲しい。

#### 委員

上十三地区の小中学校長会や教育長会で話題となるのが学校図書館の蔵書数が少ないという問題である。図書購入予算が少ないため、各学校では選書に苦慮している。

今はネット社会でもあり、学校図書館と県立図書館とをネットワークで繋ぎ、本の貸出ができるようにならないものか。

## 県立図書館

県立図書館と市町村図書館、県内大学等図書館の所蔵情報はネットワークで見ることができる状況にあるが、現在は県立図書館と県立高校の学校図書館においてネットワークで結ばれていない状況であることから、県内の小・中学校とネットワークで結ばれる状況にするのは難しいと考える。

まずは小・中学校は各市町村内でそれぞれの学校図書館及び当該市町村の図書館の所蔵情報がわかるような仕組みを整えることが先決。そのうえで所蔵のない本は、各市町村の図書館を通して県立図書館や所蔵する他市町村図書館から借り受け、児童や生徒に本を提供するようにしてほしい。

## 委員

近代文学館では今後フェイスブックによる情報提供をお考えのようなので、参考までにお話をさせていただく。

フェイスブックは最近では多くの図書館でも始めており、リンクを貼ってどういう情報を出していくのかを決めることが大事である。要は、どういう人たちをターゲットにして情報を伝えようとするのが大事なのでその点に気を配って欲しい。

## 委員

3点ほど意見を述べさせていただく。

- ①県立図書館所蔵の本を、県立高等学校の学校図書館に直接届けるサービスを検討できないものか。
- ②青森県近代文学館で紹介している青森県を代表する13人の作家だが、13人の作家の本が読みたいと思っても書店には無いものが殆どだ。是非13人の作家作品のアンソロジーを出版してほしい。資料の展示だけでは(本が手に入れられないから)生徒は作品にたどりつけない。
- ③レファレンスサービスについて、一般県民に周知されたサービスであるのか。

## 県立図書館

- ①県立図書館では、県内市町村図書館に対しては相互貸借のための物流として、県総合社会教育センターの公用車を火曜日には津軽地区、金曜日には県南地区を巡回し、訪問するようにしている。しかし、週1回の巡回では利用者を最大1週間待たせてしまうため、宅配業者も利用しながらできるだけ待たせないよう工夫している。

そのような状況で県立高等学校に直接届けるサービスは、経費の点や職員数などの人的な点に課題があるため、すぐに行くことは難しい状況にあるのでご理解をいただきたい。

②13人の作家の作品は、手に入りやすく、現在読むことが難しいものが多いのはご指摘のとおりである。

なかなか難しいところはあるが、県立図書館で閲覧可能なものを紹介していく等、作品に触れられるための方法を考えていきたい。

③県立図書館では、レファレンスサービスを県民にもっと知っていただこうと、平成26年度に当館のホームページに、レファレンス事例のコンテンツ「本の杜のレストラン」を開設した。これ以外にも、レファレンスサービスのPRに努めていく。

#### 委員

青森市民図書館で、青森市読書団体連絡会による児童文学者・鈴木喜代春のパネル展を開催した。また、青森県近代文学館職員を講師に招き、鈴木喜代春の作品と文学活動についての講演を行ってもらったが、小学生及び地域の読み聞かせ団体のメンバーの朗読を挟み込んだ構成になっていて、大変感動的だった。このような文学、また読書推進についての普及活動を頑張って行って欲しい。

#### 案件②短期行動指針（行動計画）の進捗報告について

#### 委員

現在県内の市町村図書館で広く使われている「青森県内図書館共通利用券」の撤廃を指すとのことであるが、これは各図書館の事情もあることからすぐにできるものではない。

各市町村と充分意見交換をし、慎重に検討していただきたい。

#### 県立図書館

了解した。青森県図書館連絡協議会において運営委員会を設置し、この件については検討をしていただいているところであるが、今の意見を踏まえ、慎重に検討をしていくこととしたい。

<b>組織目標</b>	(1) 資料の収集・保存・提供
<b>組織目標設定の理由</b>	県民の学習活動等を支援するため、県民が必要とする資料を計画的、体系的に収集し、整理・保存し、利用に供する。
<b>担当課・室</b>	奉仕課
<b>組織目標達成に向けての留意事項</b>	
① 様々な情報を確認しながら、計画的、体系的に図書館資料を収集・整理・保存する。	
② 地域の課題解決に資する資料、郷土資料及び本県の行政資料の収集に努める。	
③ 視聴覚資料、電子資料の収集等、資料の多様化への対応に努める。	
<b>目標値</b>	本館資料所蔵数 目標 900,000点 実績 897,252点
<b>利用資料数の推移及び収集した視聴覚資料</b>	
 <p>本館資料所蔵数の推移</p>	 <p>郷土関係で収集した視聴覚資料(DVDとCD)</p>
<b>成果と課題</b>	<b>今後の取組の方向性</b>
① 出版情報の収集に努め、当館資料収集基本方針などに基づき、16,090点の図書館資料を収集・整理・保存し、利用に供した。	引き続き情報収集に努め、県民が必要とする図書館資料を積極的に収集するとともに、整理・保存に努める。 また、紙媒体以外に視聴覚資料、電子資料などの資料収集にも努め、利用に供していく。 なお、本館資料所蔵数が目標値を下回った要因は、おもに寄贈資料の登録数が前年度より減少したことによるものである。
② 行政機関や教育機関等へ出版状況の調査や寄贈の依頼を行うとともに、新聞記事などによる情報収集を行い、地域の課題解決に資する資料や郷土資料及び本県の行政関連の資料について2,642点収集した。(過去5カ年平均の収集数は3,284点)	
③ 郷土関係のDVDやCD及び地方新聞デジタル版などの視聴覚資料などを、26年度より189点多い582点収集をした。	

組織目標	(2) 利用者・県民へのサービス
組織目標設定の理由	県民の学習活動等を支援するため、オンライン貸出等の貸出サービス、レファレンスサービス等の情報サービス、地域の課題解決に対応した資料・情報の提供、多様な利用者へのサービス、学習機会の提供、ボランティア活動の機会の提供等を行う。
担当課・室	奉仕課

### 組織目標達成に向けての留意事項

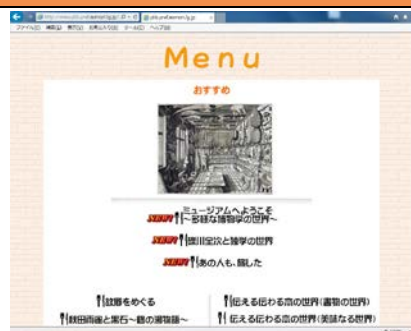
- ① 当館の図書資料を市町村立図書館等でも借受できるオンライン貸出サービスや遠隔地返却サービスなどのPRに努め、利用の増を図る。
- ② レファレンスサービスを身近に利用してもらうため、広報誌やホームページを活用し、レファレンス情報の提供に努める。
- ③ より一層県民が利用しやすいよう利用者サービスの向上に努め、利用者数や貸出冊数の増を図る。
- ④ より一層来館者が閲覧しやすいよう資料の配架や展示に工夫を凝らし、ボランティアの方々の協力をいただきながら、図書館サービスの充実に努め、入館者の増を図る。

目標値	利用資料数	レファレンス件数
	目標 290,000点 実績 280,571点	目標 11,800点 実績 11,176点

### 貸出サービス普及啓発用ポスターやレファレンス事例のホームページ画面



オンライン貸出サービス  
PR用ポスター



「本の杜のレストラン」  
のホームページ画面

成果と課題	今後の取組の方向性
① オンライン貸出サービス等の利用促進を図るため、県内市町村立図書館・公民館等に普及啓発用ポスターの掲示を依頼し、当館サービスのPRに努めた。	引き続き県民の学習活動等を支援するため、各種利用者サービスに努め、地域の課題解決に対応した資料・情報の提供、多様な利用者へのサービス等に努める。 なお、利用資料数が目標値を下回った要因は、一般図書の貸出数の減少によるものであり、レファレンス件数については、主に調査・回答及び文献紹介の件数がどちらも前年度より減少したことによるものである。
② ホームページにおいて、レファレンス事例を紹介した「本の杜のレストラン」の内容を拡充し、レファレンス情報の提供に努めた。	
③ 閲覧室に各種サービス紹介のリーフレットを置いたり、普段あまり図書館を利用しない方に図書館を知ってもらうきっかけとなるような生涯学習講座を開催するなど、利用者サービスの向上に努めた。	
④ 閲覧室の展示の拡充を図り、中には展示資料にフリップを付けるなどの工夫を施した。また、ボランティアの方々からの様々な意見を参考にしながら、利用者サービスの充実に努めた。	

組織目標	(3) 市町村立図書館等への支援		
組織目標設定の理由	<p>県民が、県内どこに住んでいても、充実した図書館サービスを受けることができるよう、市町村立図書館及び公民館図書室等に対し、資料の貸出、図書館職員研修の実施等の支援を行う。</p> <p>また、県内の公立図書館等の資料の横断検索、相互貸借等を行うための青森県図書館情報ネットワークシステムを運用するなど、県立図書館、市町村立図書館及び公民館図書室等の相互の連携・協力を進める。</p>		
担当課・室	企画支援課		
<b>組織目標達成に向けての留意事項</b>			
① 市町村立図書館等における図書館活動を支援するため、協力用図書の実数を図り、一括貸出冊数の増を図る。			
② 市町村立図書館等職員の資質の向上を図るため、職員研修を充実させる。			
③ 市町村立図書館等に対し青森県図書館情報ネットワークシステムの効果的な活用を促し、県立図書館所蔵資料の貸出（相互貸借）冊数の増を図る。			
④ 青森県図書館情報ネットワークシステムの情報交換機能を利用し、参加館相互の様々な図書館活動の情報発信・情報交換を行う。			
⑤ 市町村立図書館活動の活性化を図るため、訪問、電話相談等により助言を行う。			
目標値	市町村等への貸出冊数	目標	34,000冊
		実績	34,369冊
<b>市町村訪問及び初任者研修の様子</b>			
			
藤崎町図書館への調査訪問		第2回初任者研修	
<b>成果と課題</b>		<b>今後の取組の方向性</b>	
① 一括貸出用新着リストの提供を行うとともに、ここ数年一括貸出を利用していない3館に対し、試行的に県立図書館が選書した本を持参し貸出した。この貸出をきっかけに一括貸出の利用が始まり、26年度16市町村→27年度18市町村の利用となった。		市町村立図書館等が一括貸出の利用を躊躇する要因として職員不足の他に、自館の書架に空きスペースがないという事情がある。市町村立図書館等の蔵書の整理や更新が進むよう、訪問の際に具体的な助言を行なうなどし、図書館活動の活性化に向けた総合的な支援を行なっていく。	
② 初任者研修（第1～3回）及び実務研修を開催し、市町村立図書館等職員の資質の向上を図った。しかし、職員数が少ないため、研修に派遣できない状況にある館（特に公民館）が少なくない。		市町村立図書館等職員の更なる資質向上のため、研修機会の増を図るなどし、充実に努める。職員数が少なく研修派遣できない状況に対しては、負担軽減となるよう地区研修会の開催を行なっていく。	
③、④ 県立図書館から市町村立図書館等への相互貸借による貸出冊数は減少（26年度5,307冊→27年度5,021冊）したが、ネットワークシステム操作等の個々の問合せに応じるなど、利用促進を図った。		人事異動により新たに担当となった市町村立図書館等職員に対し、ネットワークシステムの利用方法を周知して活用を働きかけるなど、各館の状況に合わせた利用を促す。	
⑤ 館長が県内全市町村の図書館・公民館等を訪問し、各館の状況を把握することができた。また、平成28年3月より電気自動車の貸与を3年間受けることとなり、継続的に市町村の巡回を実施し、市町村立図書館等との連絡を密にできるようになった。		全ての市町村立図書館を訪問し、実態や課題の把握に努めるとともに、市町村立図書館等が相談しやすい関係を構築し、必要な助言を行なっていく。	



組織目標	(4) 子どもの読書活動の支援
組織目標設定の理由	子どもの読書活動を支援するため、おはなし会の開催、読み聞かせ活動の支援、図書セットの貸出、学校図書館の運営の支援等を行う。
担当課・室	奉仕課、企画支援課

**組織目標達成に向けての留意事項**

- ① 子どもの読書活動を支援するために、子どもが進んで読書に親しむ機会を提供するとともに、積極的な広報活動に努める。
- ② 子どもの読書活動を推進するため、市町村立図書館等の協力の下「市町村ブロック内巡回一括貸出」、「テーマ別図書セット貸出サービス」などを行う。
- ③ 小・中・県立学校の学校図書館を訪問し、図書の選書・分類・配架などの相談に応じ助言を行うとともに図書セットの充実・活用促進を図る。
- ④ 学校図書館職員の資質の向上を図るため、研修を充実させる。

目標値	セット貸出冊数	目標 34,000冊 実績 35,890冊
-----	---------	--------------------------

**おはなし会・学校図書館訪問の様子**



おはなし会の様子



八戸市立島守中学校での助言の様子

成果と課題	今後の取組の方向性
<p>① 毎月おはなし会・科学おはなし会等を実施し、子どもの読書活動の支援を行った。</p> <p>特に、科学おはなし会については、NHK青森放送局や三沢航空科学館、青森朝日放送など、子どもたちにも見聞きしたことのある、地元の放送局や施設等からも講師を迎え、楽しいプログラムを提供することができた。</p>	<p>引き続き、おはなし会を実施するとともに、これまで行ってきた科学おはなし会から、科学だけではなく、スポーツや身近なお仕事の人たちとの交流等、更に多分野にわたる事柄を取り上げ、新たなプログラムを提供するとともに、子ども達が様々な体験から本に親しめるよう、読書活動の支援を行っていく。</p>
<p>② 新たに高等学校向け図書セットを用意し、乳幼児期から学童期、青年期までの各世代の読書機会の充実を図ることとなった。小学校向けのセットは希望が多いことから、セット数を増やしていく必要がある。</p>	<p>セット内容の充実のため、入替・更新作業を継続して実施するとともに、新たに小・中学校、高等学校や市町村立図書館等を対象としたブックトークセットの貸出を開始することにより、更なる「子どもの読書活動推進」を図る。</p>
<p>③ 学校図書館アシスト事業として、各学校の要請に応え50件の学校訪問を実施し、各学校に対してきめ細かな対応を行なった。</p> <p>訪問に際しては、市町村立図書館等職員にも同席を促し、情報共有・情報交換を行なった結果、市町村立図書館等による学校図書館支援の取組みが増えてきた。</p>	<p>訪問校の近隣市町村立図書館等にも広く案内し、市町村立図書館等職員が学校図書館支援のノウハウを学ぶ研修機会とするなど、効率よく充実した支援体制の構築を目指す。</p>
<p>④ 学校図書館職員が市町村立図書館等職員と一緒に研修を行ない、近隣の職員同士が意見交換できるプログラムを設定するとともに、学校図書館にもなじみやすい「選書」をテーマにするなど、内容の充実を図った。</p>	<p>学校訪問や電話等で学校図書館職員から寄せられる相談内容を研修プログラムやテーマ設定に反映させ、引き続き研修の充実を図る。</p>



組織目標	(5) 関係機関との連携・協力
組織目標設定の理由	県民の学習活動等の支援を充実するため、また、地域の課題解決を支援するため、国立国会図書館、他の都道府県立図書館、大学図書館、学校、社会教育施設、行政機関、調査研究施設、民間団体等との連携・協力を進める。
担当課・室	企画支援課

**組織目標達成に向けての留意事項**

- ① 創業、起業等を支援する産業支援サービスの充実に資するため、図書オーダーメイドリストの提供、図書の貸出等を行う。
- ② 県職員の業務や政策立案を支援する行政支援サービスとして、配達による図書の貸出や、図書オーダーメイドリストの提供、集会室等の施設の提供等を行う。
- ③ 県内産業関連機関と連携しながら、双方向での情報・資料の提供や事業の共同開催等を推進する。
- ④ 広く県民の課題解決や学習を支援できるよう、県内大学等との連携・協力を進める。

目標値	産業支援・行政支援サービス件数	目標 30件 実績 27件
-----	-----------------	------------------

**産業支援サービス・行政支援サービスの様子**



創業・起業支援制度説明会での貸出



高等学校及び特別支援学校生徒指導主事研究協議会での貸出

成果と課題	今後の取組の方向性
① 県庁関係課からの要請に応じ、産業支援・行政支援サービスを行った。参加者が興味関心を持つ分野の図書を図書リストとともに即座に提供できた。県庁内にサービスが浸透しつつあり、要請が増加傾向にある。	産業支援・行政支援の要請に対して、引き続きサービスを行っていくとともに、新たに県自治研修所と連携し、研修内容に関連した図書や図書リストを提供することにより、サービスの充実を図る。 なお、目標に達しなかった主な理由としては、参加者数が極端に少ないセミナー等への参加を見合わせたことによるものである。
② 行政支援サービスのうち、県職員のデスクへ届ける貸出サービスは、毎年50冊程度の需要がある。また、集会室・研修室を県庁関係課へ貸出しており、27年度の利用件数は166件、利用者は2,985人であった。	引き続き、県職員の要求に応じ、デスクへの配達による図書の貸出を実施するとともに、施設提供を行っていく。
③ 県内産業関連機関との連携では、引き続き「ジョブカフェあおもり」主催の催しを当館内で行った。参加者向けに会場内に関連図書の一部を展示し、閲覧室で貸出することにより、図書館の利用促進を図ることができた。	引き続き、県内産業関連機関（ジョブカフェあおもり、商工労働部地域産業課等）と連携して事業を行っていく。
④ 27年度より、青森大学及び東北女子大学との協定に基づく大学等返却サービスを開始した。これまでに、県内14大学中13大学と協定を締結しており、学生・教職員の利便性が向上したほか、県民の学習の支援につながっている。	蔵書データを公開している県内市町村立図書館等及び大学等図書館を一括して検索することができる「横断検索」に青森大学及び東北女子大学加え、一度により多くの資料が検索可能となるよう利便性の向上を図る。

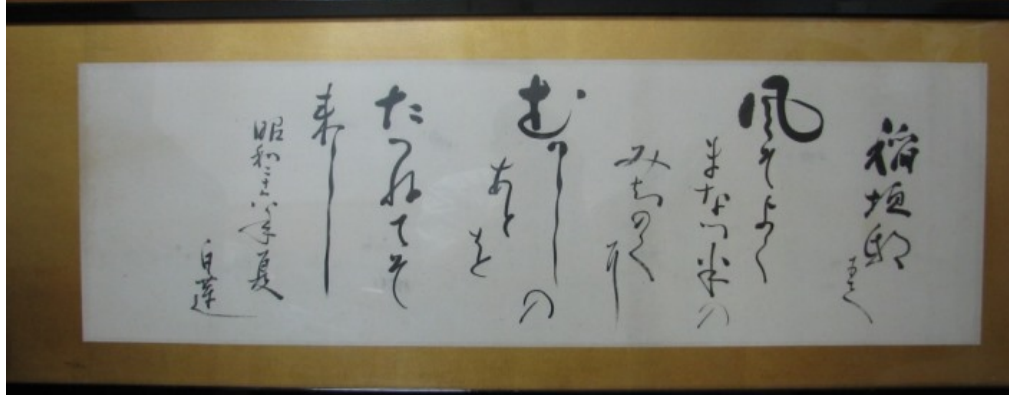
組織目標	(6) 資料収集・保存
組織目標設定の理由	青森県の近代文学の拠点として、引き続き資料の収集・保存に努める必要がある。
担当課・室	近代文学館

**組織目標達成に向けての留意事項**

- ① 常設展示している13人の作家の資料を中心に、資料の収集・保存に努める。
- ② 特別展「青森の文学者たちの戦前・戦中」、企画展「戦後—青森文学と青森の復興」、「児童文学者・鈴木喜代春」を開催するため、関係資料の収集に努める。

目標値	資料所蔵数	目標 146,500点
		実績 147,497点

**27年度収集資料**



柳原白蓮書額  
(岩崎潤子氏寄贈)

成果と課題	今後の取組の方向性
<p>① 常設展示している13人の作家のうち福士幸次郎遺族から関係資料85点の寄贈があった。また八戸の歌人・稲垣浩旧蔵の柳原白蓮書額の寄贈があった。</p> <p>② 青森の戦後を物語る上で重要な雑誌である「暖鳥」をはじめ図書・雑誌合わせて710点の寄贈があった。古書店を通じて、展示に関わる戦前・戦中・戦後の雑誌を多数入手した。</p>	<p>今後も県ゆかりの作家関係者への取材や接触を通じて資料寄贈に繋げるとともに、地道な調査を継続し、13人の作家の資料及び企画展・特別展のテーマに関わる資料を古書店から見つけ出し購入していく。</p>

<b>組織目標</b>	(7) 資料の展示	
<b>組織目標設定の理由</b>	所蔵資料の効果的な紹介を行うため、常設展における展示の工夫をするとともに、特別展・企画展を開催し、青森県の文学に対する県民の理解を深める。	
<b>担当課・室</b>	近代文学館	
<b>組織目標達成に向けての留意事項</b>		
① 特別展・企画展では年間テーマ(「戦後70年」)を設定し、タイムリーかつ深みのある展示を行う。		
② 青森県を代表する13人の作家のうち、太宰治・寺山修司・葛西善蔵を特集する形で、常設展示の企画展化(「エクステンド常設展示」)をはかり、より新鮮みのある魅力的な展示を展開し、来館者の増を図る。		
<b>目標値</b>	観覧者数 (常設展+特別・企画展)	目標 31,000人
		実績 33,062人
<b>特別展「青森の文学者たちの戦前・戦中」</b>		<b>企画展「戦後—青森文学と青森の復興」</b>
		
<b>成果と課題</b>		<b>今後の取組の方向性</b>
① 青森文学の戦前・戦中期を扱った特別展、戦後を扱った企画展を開催。また児童文学・教育の切り口で戦後を振り返る企画展も開催。研究者・専門家の協力も得、展示に深みを出すことができた。いずれも昨年を上回る入場者数となった。観覧者数は13,604人となった(26年度12,129人)。		収集・保存してきた貴重資料を死蔵させないよう展示機会を模索し、魅力ある展示を構成する努力をする。28年度は、北海道新幹線開通の機をとらえ、特別展「青函を旅した文人たち」を開催。また、収蔵資料のお披露目的企画展「三上強二寄贈資料展」・「青森県俳句懇話会寄贈資料展」を開催する。
② 展示資料の意義を分かりやすく伝え、かつ展示に新鮮さを出すため、常設展示室で「エクステンド常設展示」を実施した。26年度よりも常設展示室の観覧者数が増加し、19,458人となった(26年度18,561人)。		27年度の経験を踏まえ、展示内容・方法に工夫を施し、より新鮮みと深みのある展示を展開したい。28年度は「石坂洋次郎と太宰治」「佐藤紅緑と福士幸次郎—師友の系譜」を開催する。



組織目標	(8) 文学活動の環境づくり	
組織目標設定の理由	広く県民に文学館の活動について情報を発信し、文学への理解を深める場と機会を提供する。	
担当課・室	近代文学館	
<b>組織目標達成に向けての留意事項</b>		
① 学校等での出前講座や、特別展・企画展のテーマとゆかりのある地域の学校等でパネル展を開催するなど、地域性を活かす形で普及・啓発活動を行う。他の観光イベントと積極的に協力し合って出来るだけ多くの人に見てもらえる機会を増やす。		
② 県民が文学に親しみ理解を深めるために、多様なメディアを活用して情報提供活動を展開する。		
目標値	パネル展開催件数	目標 25件
		実績 25件
「青森の文学者たちの戦前・戦中」パネル展		「青森県近代文学館・名作展」パネル展
 <p style="text-align: right;">青森高校 H27. 11. 25</p>		 <p style="text-align: right;">高教研国語部会 (八戸高校) H27. 11. 13</p>
<b>成果と課題</b>		<b>今後の取組の方向性</b>
① パネル展件数は目標値とした25件だった。なお、毎年、特別展の内容をまとめた新作パネルを1タイトルずつ加えているところだが、27年度は展実施団体の要請に応じて新たに2種類のパネル(「梅内美華子」「成田千空」)を作成し実施している。		今後も積極的にパネル展開催を促し、本県文学への理解を深めるための啓発活動を行う。また、観光イベントに協力する形でパネル展を実施するなど、多くの方にパネル展を見てもらえる機会を積極的に開拓する。
② 展示、イベントに関する情報を、機会ある毎に県内報道機関(新聞・テレビ・ラジオ)、複数(約30件)のイベント紹介WEBサイト等に提供するとともに、自館ホームページの情報更新を密に行った。		今後も、多様なメディアを活用して、情報提供活動を継続していく。またSNS(フェイスブック)による情報提供の方法を模索する。

### 短期行動指針（行動計画）について

28. 4. 1

私たちは、運営方針に定める「県民の学習活動、調査研究、読書活動等を支援するとともに、地域を支える情報拠点として地域の課題解決を支援し、本県の発展に貢献する」目標に向かって、今後3か年、短期行動指針に基づき、下記取り組みを重点的に行っていく。

#### 行動指針（スローガン）

「県民のもっと近くへ ～図書館活動の見える化・使える化を進めよう～」

#### 重点行動事項

- ① 来館できなくても利用できるサービスを拡充しよう  
(市町村図書館と協働で提供するサービスを開発しよう)
- ② ITの活用とデジタル化の促進で資料の見える化・使える化を進めよう  
(特に地域資料のデジタル収集と見える化・使える化を進めよう)
- ③ 市町村図書館、学校図書館が元気になるためにできることをもっと進めていこう
- ④ 気軽に身近にあおもり文学を感じる機会を創っていこう

#### 3年後のめざす姿：目標

- ・すべての市町村立図書館で県立図書館を利用した活性化策が実施されている
- ・新たに相談業務を実施する市町村立図書館ができる
- ・使えるデジタル郷土資料を作成し、デジタル資料の認知・活用法が広がる
- ・市町村立図書館活動のモデルとなる「元気な図書館」が2館育つ
- ・学校司書支援により学校司書の有用性が明らかになる
- ・SNSの有効利用で、あおもり文学の新たな関心層が発掘・拡大される

年度末の評価の観点は、何をしたかではなく、目標にどれだけ近づけたかに置く。

# 青森県立図書館は 皆さんの図書館活動を応援します

全ての図書館を巡回し、課題の認識等について聞き取りを行い、連携を密にします。



それぞれの課題解決やPR強化などの図書館活動を応援するために、右記のコンテンツを提供します。

自館のコレ!と思う職員・サービス・資料・施設等を紹介するリーフレットを作成します。



図書館連絡協議会を中心に、「もっと近くに図書館を」感じるようなPRを行います。



県民参加型「青森県民図書館大会(仮称)」(プレ大会)を開催します。



県民が図書館を巡る年間スタンプラリーを実施します。



図書館に来てもらおう

「展示づくり」や「情報発信」に協力します

郷土の話題、歴史や事柄を取り上げた「パネル・資料」を用意・提供します。

図書館のことを知ってもらおう

気軽に、上手に使える、便利な図書館が見えるようにPRに協力します

相互貸借、コピーの取り寄せ、オンライン貸出など、図書館の便利な使い方の「案内・PRコーナー」をセットで用意します。

未知の資料、心惹かれる資料への案内に協力します

「古地図」「絵葉書」「古写真」「明治時代からの新聞」や、「朝日」「読賣」「毎日」のデータベース検索など、興味・関心を持ってもらえる資料や、使える資料に案内できるパネル等を用意します。

図書館を使ってもらおう

調べものや本の相談、利用促進へのさらなる協力、コンテンツ提供をします

- ・調べたい内容が分かるような受付用紙を用意し、回答も作成します。
- ・「家族の誕生日にその日の新聞を贈ろう。」といった楽しめるコンテンツを提供します。

市町村立図書館活動のモデルとなる「元気な図書館」を目指しましょう!

平成31年度開催の北日本図書館大会(青森県民図書館大会(仮称)併催)で、「元気な図書館」として事例発表を行いましょ

※「元気な図書館」とは、目指す図書館像(目標)を持ち、それに向かって努力している図書館、誇れること(特色)のある図書館をいう。



## 短期行動指針進捗状況報告

県立図書館奉仕課

### 1 3年後のめざす姿：目標

- ① すべての市町村立図書館等で、県立図書館を利用した活性化策が実施されている。
- ② 新たに相談業務を実施する市町村立図書館等ができる。

### 2 平成28年度の実施内容

#### ① 市町村立図書館等に対する展示等コンテンツの提供・県立図書館サービスの紹介 ア 展示パネルの提供

さまざまなテーマの展示パネルを用意して、本のテーマ展示や各種情報・話題提供用として利用していただく。図書館を利用したことのない方々に、図書館に興味を持ってもらう一助とする

#### イ プチレファ（本の紹介、情報提供；パスファインダー）の提供

時候に関することや社会の話題を取り上げたプチレファを提供し、本の紹介、情報所在をリーフレットにして活用してもらう。利用者に、新しい未知の世界を紹介し、興味を持ってもらうことで、図書館資料の活用を図っていく。

#### ウ 新聞コピーの提供

（通年で図書館を利用してもらえるプログラムとして、）市町村立図書館等を通じて、利用者に誕生（日）などの記念となる日の新聞コピーのプレゼントを呼びかけ、図書館が保存している新聞資料をコピー（複写）できるという図書館機能を身近に感じ、活用してもらう。

#### エ 県立図書館サービスの紹介

オンライン貸出サービスサービスや遠隔地返却サービスなどのさまざまな県立図書館のサービスを、市町村立図書館等を通じて利用者に紹介していく。

県立図書館のサービスを市町村立図書館等のサービスにとけ込ませた形で、利用者サービスを行っていく。

#### ② 市町村立図書館等へのレファレンス支援

県立図書館が、市町村立図書館等を支援・協力しながら、県民の皆さんの調べもののお手伝いや、本に関する相談を行うことを進めていく。

【補足 1】

利用者の方からお話を伺うポイント（用紙）など、市町村立図書館等の新任の職員の方でも対応できるように、また、回答にあたっての調査や資料・情報提供を県立図書館と一緒に進める。

【補足 2】

この事業を通し、市町村立図書館等職員の方々のスキル・アップを図り、県民の皆さんへの学習支援に繋げたい。

### 3 現在の進捗状況

#### ① 市町村立図書館等に対する展示等コンテンツの提供・県立図書館サービスの紹介

##### ア パネル展示の提供

テーマ(1)「作家達が語る、食と味（仮称）」

(2)「青森県を代表する7人の児童文学者たち（仮称）」

(3)「青森ミステリー・ツアー（仮称）」

資料調査・研究と、紹介文章の作成を進めている。

##### イ プチレファの提供

30テーマ以上のコンテンツを作成済み。

時候などに合せ、新しい資料（本）の情報などを更新しながら、通年で、随時提供できるように、新たなコンテンツ作りを行っている。

##### ウ 新聞コピーの提供

広報ポスター、チラシ等の作成を行っている。

##### エ 県立図書館サービスの紹介

チラシ等の作成を行っている。

#### ② 市町村立図書館等へのレファレンス支援

市町村立図書館等へのガイド作成検討と、広報ポスター、チラシ等の検討・作成を行っている。

### 4 今後の取り組み

平成28年度の取り組み分について

- ・ 12月末 ～ 市町村立図書館向け事業周知と活用募集（事業開始）
- ・ 希望があり次第、コンテンツ等の提供を進めていく

## 短期行動指針（重点行動事項）

### ② ITの活用とデジタル化の促進で資料の見える化・使える化を進めよう

3年後のめざす姿（目標）

「使えるデジタル郷土資料を作成し、デジタル資料の認知・活用法が広がる」

この目標を実現するために、館内にプロジェクトチームを設置し、本目標を含めた「県立図書館の電子図書館化」に関する研究に取り組んでいる。

現在までの研究と検討において、下記のような方向性でまとまりつつある。

青森県立図書館の電子図書館化推進構想（案）

28. 11. 15現在

当館なりの電子図書館づくり研究会

## 青森県立図書館の電子図書館化推進構想

平成28年 月 日策定

### I 電子図書館化推進の理由

人々の日常生活にインターネットが深く根付いてきており、現在は何時でもどこからでも、文書、音楽、映像をダウンロードして楽しむことが一般的になりました。また、電子書籍の流通も年々拡大しており新刊書も続々と電子書籍化されています。生活のICT化は今後もその領域をますます拡大・進展させていくでしょう。

生活のICT化が進む中で、我が県立図書館も、生活に身近で役に立つ「地域を支える情報拠点」であり続けるために、「来館による利用」から「オンラインでの利用」が可能となるサービスの拡大を計画的に進め、県内の実態を踏まえた当館なりの電子図書館化を実現していく必要があります。

また、併せて電子図書館化の実現を通して、図書館サービス環境に相当の開きがある県内の状況を直接改善していくとともに、市町村立図書館における電子図書館化の検討も促していこうとするものです。

### II 当館なりの電子図書館化の方向性

28年度及び33年度に予定される図書館システム更新時を的確に捉えつつ、社会の進展と本県の実態を踏まえて、情報化時代に適した図書館サービスを実現する電子図書館化を目指していきます。

（具体的目標）

#### 1) 一般図書への電子書籍の導入

33年度のシステム更新時を目途に電子書籍を導入し、タイトル数・内容を年々充実

させていただきます。

## 2) 郷土貴重資料によるデジタルアーカイブ「あおもりデジタル百科（仮）」の構築

今後5年間で、体系的に整備したデジタルアーカイブを構築・公開・充実させ、その後も関連機関（MLA）連携型、県民参加型の「あおもりデジタル百科」として発展させていただきます。

## 3) ボーンデジタル行政資料の収集・提供の促進

年々増加する県及び県関係機関が作成したボーンデジタル行政資料の網羅的収集を促進し、地域行政資料の適切な保存と提供体制を維持していきます。

## 4) デジタル資料の検索機能整備

今後5年間で、所有する全デジタル資料の書誌データ（メタデータ）を整備し、WEB-OPAC、NDLサーチ等から検索可能とします。

### Ⅲ 電子図書館化の推進体制

（別途、本庁担当課と協議中）

### Ⅳ 推進スケジュール

（略）

# 短期行動指針(到達目標)について

平成28年11月7日  
企画支援課

## ●3年後の到達目標

市町村立図書館活動のモデルとなる「元気な図書館」を2館育成する

平成31年度開催の北日本図書館大会で、「元気な図書館」の職員が事例発表を行う。

※「元気な図書館」とは、目指す図書館像(目標)を持ち、それに向かって努力している図書館、誇れること(特色)のある図書館をいう。

## ●具体的行動計画

- 【平成28年度】  
(1年目)
  - ・ 全ての図書館を巡回し、住民に対する広報活動等の状況把握を行うとともに図書館運営についての目標設定、課題の認識等について聞き取りを行うなどし、連携を密にすることにより、県立図書館との信頼関係を構築する。
  - ・ 既に目標のある図書館や課題解決を望む図書館を複数回訪問して情報・意見交換し、目標達成のための計画を作成させる。
  - ・ 「元気な図書館」候補となる図書館を選定する。
  - ・ 図書館連絡協議会の事業で“図書館の一押し”として自館のコレ！と思う職員・サービス・資料・施設等の紹介内容をまとめたリーフレットを作成する。リーフレットは大会資料等で活用する。
- 【平成29年度】  
(2年目)
  - ・ 平成31年度に本県で開催する北日本図書館大会に向けて「元気な図書館」候補となる図書館を重点的に訪問し、一層の情報・意見交換を行うと共に、目標達成に必要な事業化、予算化のための支援や関係機関への情報提供を行う。
  - ・ 図書館連絡協議会を中心に、市町村立図書館の取組み等を新聞等に取り上げてもらい、県民が「もっと近くに図書館を感じるようにマスメディアへの働きかけを行なう。
  - ・ 市町村立図書館が中心となって、住民参加型の講演会・研修会を開催できるよう支援を行なう。
- 【平成30年度】  
(3年目)
  - ・ 平成31年度を「青森県図書館元年」あるいは「青森県民読書年」と称し、県民の図書館に対する意識を大きく変える年とし、テレビCMや新聞広告などによるPRを行う。
  - ・ 実務研修会の対象を図書館職員に限定せず、県民参加型の「青森県民図書館大会(仮称)」(プレ大会)として開催する。
  - ・ 平成31年度に本県で開催する北日本図書館大会を「青森県民図書館大会(仮称)」と併催することとし、「元気な図書館」の職員を選定し、発表の準備に取り掛かってもらう。
  - ・ 県民が県内各地の図書館を巡り、各館お薦めの“図書館の一押し”を体験し、楽しんでもらえる年間スタンプラリーを実施する。
  - ・ スタンプラリー実施に合わせ、「青森県内図書館共通利用券」の完全撤廃を目指す。

平成28年11月17日

企画支援課

## 「元気な図書館」平成28年度の具体的行動計画及び進捗状況について

- 1 全ての図書館を巡回し、住民に対する広報活動等の状況把握を行うとともに図書館運営についての目標設定、課題の認識等について聞き取りを行うなどし、連携を密にすることにより、県立図書館との信頼関係を構築する。

【進捗】 県内23館すべての図書館を訪問し、状況の把握を行なった。

訪問日	訪問館	訪問者
6月22日(水)	中泊町図書館	鈴木課長、奈良岡
7月6日(水)	おいらせ町立図書館	鈴木課長、奈良岡、妻神
7月12日(火)	平内町立図書館、むつ市立図書館	館長、米田
7月15日(金)	八戸市立図書館、五戸町図書館	館長、奈良岡
7月22日(金)	六ヶ所村民図書館、三沢市立図書館	副館長、奈良岡
7月26日(火)	七戸中央図書館、十和田市民図書館	館長、鈴木課長
7月28日(木)	藤崎町図書館	奈良岡、米田
7月29日(金)	青森市民図書館	奈良岡、妻神
8月23日(火)	横浜町民図書館	妻神、柳沼
8月26日(金)	三戸町立図書館、田子町立図書館	奈良岡、柳沼
9月8日(木)	六戸町立図書館、東北町立図書館	館長、奈良岡
9月23日(金)	弘前市立弘前図書館、平川市平賀図書館	館長、奈良岡
10月20日(木)	野辺地町立図書館	鈴木課長、奈良岡
10月25日(火)	板柳町民図書館、五所川原市立図書館、つがる市立図書館	鈴木課長、奈良岡



2 既に目標のある図書館や課題解決を望む図書館を複数回訪問して情報・意見交換し、目標達成のための計画を作成させる。

**【進捗】** 短期的な具体の行動目標を設定している館は特に見られなかった。子ども読書活動推進計画などと整合性を図った施策や事業計画を持つ館、基本方針や運営方針、重点目標などを持つ館、職員間の共通認識やキャッチフレーズなどを持つ館や具体的な数値目標を持つ館など、多くの館に目指すものはあったが、定期的に見直しを行なっている訳ではなく、具体的な行動に結びついていないようである。

今年度の訪問では目標の意識付けに留まったが、今後は具体的な行動目標の設定を促して取組みに繋げ、その過程を事例として発表する機会を設けるなどし、他館へも広めていきたい。

3 「元気な図書館」候補となる図書館を選定する。

**【進捗】** 「元気な図書館」として、次の3つの館及び地域を候補とし、各館及び地域と協議を進めて必要に応じた支援を行なう予定である。

- (1) 五所川原市立図書館、つがる市立図書館、中泊町図書館3館よる地域連携の取り組み
- (2) 八戸市立図書館が行う教育委員会との連携による学校支援と八戸市の「本のまち」に関する取り組み
- (3) 七戸中央図書館の移転（平成31年度）に伴うリニューアル

4 図書館連絡協議会の事業で“図書館の一押し”として自館のコレ！と思う職員・サービス・資料・施設等の紹介内容をまとめたリーフレットを作成する。リーフレットは大会資料等で活用する。

**【進捗】** 各市町村（40館）にアンケートを行なったところ、15館から回答があった。回答を取りまとめて作成したリーフレットを各館にフィードバックし、来年度以降も同様の依頼を行なって回答館を増やし、3年目の完成を目指す。

# 青森県内図書館共通利用券について

平成 28 年 11 月 17 日

青森県立図書館

## 1 青森県内図書館共通利用券とは

青森県内図書館共通利用券（以下「共通利用券」という。）とは、県内の図書館及び公民館図書室等によって構成される青森県図書館連絡協議会の図書館網推進事業の一つとして昭和 59 年 4 月 1 日から実施された制度である。

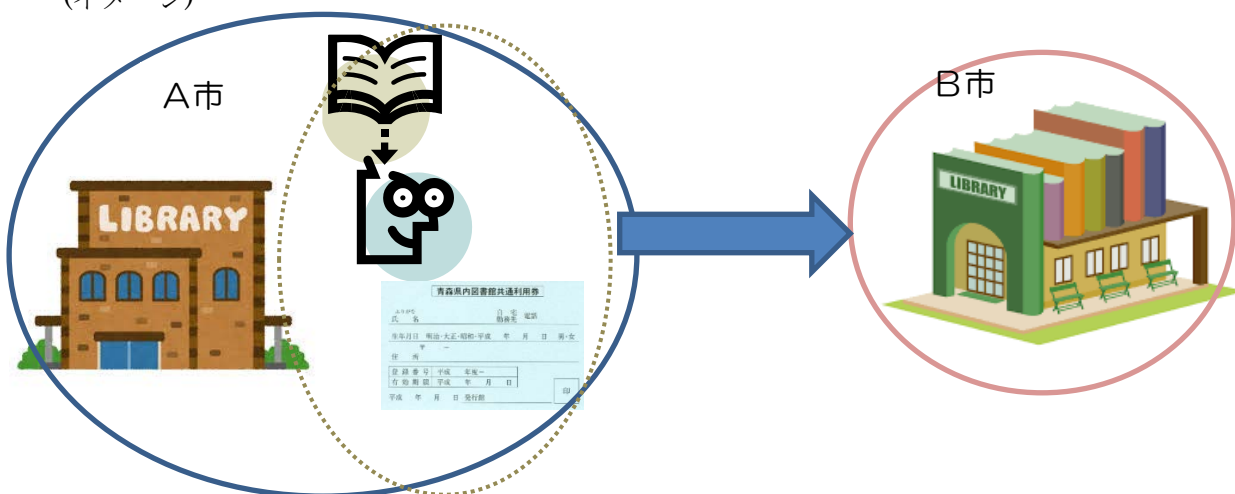
利用者は、共通利用券を持参することにより、自治体の枠を越えて各館を利用することができる、本県独自の取り組みである。

## 2 共通利用券に係る各館の役割

共通利用券の発行は、利用者が居住若しくは通勤・通学する市町村に所在する図書館等（以下「交付館」という。）が行ない、利用者の住所確認及び制度説明の役割を担う。

共通利用券の提示を受けた館（以下「利用館」という。）は、原則として相互貸借及びリクエストサービスは受け付けないが、館の定めに従って貸出を行うこととなっている。

（イメージ）



## 3 全国の状況

平成 25 年度において共通利用券の利用に関する全国的な調査を行なった結果、居住地による利用制限を設けていない市町村図書館が 1 館でもある都道府県は 70%で、市町村間の協定等による広域利用が行なわれている自治体が 1 つでもある都道府県も 65%にのぼり、全国的にも広域利用が広まっていることがわかった。

本県の共通利用券は全国的に唯一の制度であるが、開始から 30 年以上経過し、利用者の行動範囲の拡大や資料要求の多様化等の背景を受けて、見直しの検討を行なっているところである。

## 4 本県の状況

### (1) 自治体の状況

- ・十和田市民図書館では、利用規程第3条において「図書館を利用できる者は、県内に在住又は在勤する者とする。」としており、県内で唯一、県民に対して利用者登録及び館外貸出を行なっている。
- ・八戸市立図書館では、図書館相互利用に関する協定を締結した市町村（岩手県二戸市、久慈市、軽米町、洋野町、九戸村）の住民に対し、市民と同様の手続きで利用者登録及び館外貸出を行なっている。

### (2) 上北地域

平成26年6月1日より、上十三・十和田湖広域定住自立圏内9市町村（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）の住民は、身分証明書の提示だけで利用できるようになった。

### (3) 下北地域

むつ市立図書館では、下北郡内4町村（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）の住民に対し、共通利用券を使用せず、市民と同様の手続きで利用者登録及び館外貸出を行なっている。

### (4) 西北地域

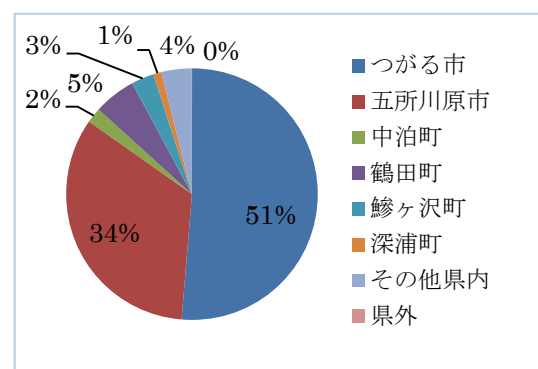
平成28年7月29日より、五所川原市広域定住自立圏内6市町（五所川原市、つがる市、中泊町、鶴田町、鱒ヶ沢町、深浦町）の住民は、身分証明書の提示だけで利用できるようになった。

## 5 つがる市立図書館開館に伴う圏内での共通利用券の廃止について

つがる市立図書館への関心は大きく、開館当初は多くのつがる市周辺自治体の住民が利用を希望することが予想されたため、あらかじめつがる市立図書館と協議し、五所川原圏域定住自立圏内の住民に対しては共通利用券を求めず、市民と同様の条件で利用者登録及び館外貸出を行なう方針となった。

圏内での共通利用券の廃止について、つがる市立図書館を除く5市町から同意を得たため、一同に会して意思統一を図り、自治体広報や関係機関へのポスター掲示等で周知し、7月29日から実施したところである。

つがる市立図書館では、開館後の約3ヶ月間の登録者のうち、45%が圏内の住民となっており、開館後約2ヶ月で10万人が来館、年間目標（20万人）の半数を達成した。



つがる市立図書館地区別登録者数 2016.10.20 現在

## 6 共通利用券の問題点と今後について

共通利用券の制度は、自館の蔵書を積極的に貸し出したい利用館にとって、共通利用券の提示を受けなければ貸出できない状況を作り出している。

既に、身分証明書の提示だけで自治体住民と同様に利用者登録及び館外貸出を行なっている館及び地域でも特に問題は生じておらず、今後、共通利用券制度によらない広域利用を拡大し、県民が「もっと近くに図書館を」感じられるよう利便性の向上を図っていきたい。

# 図書館 利用者は「圏民」

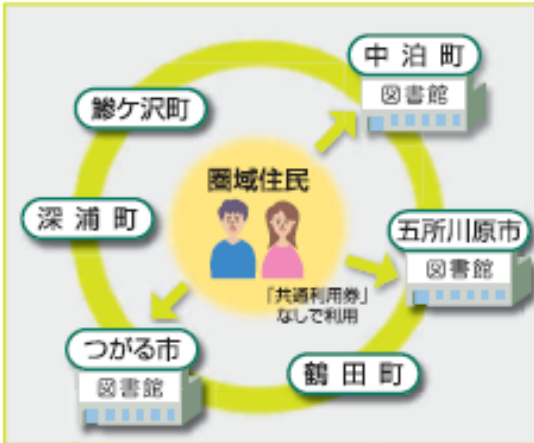
## 共通券不要 住民以外もOK

図書館利用者の利便性向上のため、居住地以外の図書館でも身分証明書の提示だけで本を借りられる取り組みが県内で広まってきた。既に実施されている上十三地域や下北地域に加え、29日につがる市立図書館がオープンする五所川原圏域定住自立圏の6市町でも同日からスタートする。県立図書館は「本県全体の図書館の活性化や利用者増につながってほしい」としている。

(中川博志、成田亮)

## 上十三や下北 五所川原圏域 県内 広がる試み

五所川原圏域定住自立圏での図書館相互利用のイメージ



域定住自立圏の五所川原、つがる、鵜ヶ沢、深浦、鶴田、中泊の6市町が圏域のつがる市立図書館、五所川原市立図書館、中泊町図書館の3施設で取り組む。

これまで図書館のなかったつがる市の住民は、近隣の五所川原市立図書館や中泊町図書館を利用するケースが多かったが、つがる市立図書館のオープン後は逆に市外から多くの来館が見込まれる。

つがる市立図書館は開架蔵書が約8万冊に上る。葛西教育長は「周囲の市町の方も利用に期待しているようだ。その期待に今回のサービスで応えられると

「市民はもちろん、圏域全体の人にとっても、本に触れる機会が増えることが一番重要。今回の取り組みは、何よりうれし

つがる市の葛西<sup>（註）</sup>教育長は、図書館が開設される「イオンモールつがる柏」の立地に期待する。近隣市町から多くの買い物客が集まり「圏域のより多くの人が、図書館に立ち寄りやすくなる」と話す。

西北五地域では、五所川原圏

「市民はもちろん、圏域全体の人にとっても、本に触れる機会が増えることが一番重要。今回の取り組みは、何よりうれし

つがる市の葛西<sup>（註）</sup>教育長は、図書館が開設される「イオンモールつがる柏」の立地に期待する。近隣市町から多くの買い物客が集まり「圏域のより多くの人が、図書館に立ち寄りやすくなる」と話す。

西北五地域では、五所川原圏

用券を不要とする取り組みを始めた。14年度は355件、15年度は310件の利用があり、和田市政策財政課の漆館典子課長は「今後も事業内容の周知と利用の促進を図りたい」と話す。

また、むつ市立図書館は大間町、東通村、風間浦村、佐井村住民の利便性に配慮し、共通利用券なしで図書を貸し出している。

県立図書館企画支援課の奈良岡裕子主任司書は「将来的には、同様の取り組みが県内全域に広がって、これまで利用していなかった人たちが図書館に行くきっかけになれば」と期待を寄せている。

## 学校図書館サポーターの進捗状況について

### 1 短期行動指針：3か年の行動目標・計画

学校司書支援により学校司書の有用性が明らかになる

### 2 これまでの学校図書館サポーター関連の動き

月日（時期）	内 容
6月27日	学校図書館サポーター研修の実施（講師：県立図書館職員） 日 時：平成28年6月27日（月）10:30～16:00 場 所：青森県立図書館 4階 研修室 参加者：青森高校2名、弘前高校2名、八戸高校2名、五所川原高校2名、三本木高校1名、田名部高校2名 合計11名
7月末	各校から学校図書館サポーター成果目標を主管する教職員課へ提出
8月～10月頃	全国学校図書館協議会や日本図書館協会学校図書館部会が主催する研修会への出席 ※本年度は青森、弘前、八戸。来年度は五所川原、三本木、田名部
9月頃～	教職員課・学校教育課が各校を訪問
9月6日	学校図書館アシスト事業プラスで五所川原高校を訪問（環境整備等）
10月頃	学校図書館サポーター合同会議
10月11日	学校図書館サポーター設置校視察（田名部高校、青森高校）
12月頃	学校図書館アシスト事業プラスで三本木高校を訪問予定

### 3 今後の予定

教職員課及び学校教育課と連携して、県内県立学校の6校に配属された学校図書館サポーターの継続的な研修の実施と充実を図る。

要望があれば「学校図書館アシスト事業プラス」で訪問し、各校の状況に合わせた具体的な助言及び支援を行なう。

平成28年11月17日  
近代文学館

## 短期行動指針（近代文学館）について

### 行動指針（スローガン）

「県民のもっと近くへ～図書館活動の見える化・使える化を進めよう～」

### 重点行動事項

気軽に身近に青森文学を感じる機会を創っていこう

### 3年後のめざす姿（目標）

SNSの有効利用で、あおり文学の新たな関心層が発掘・拡大する。

### 主な取組

SNS(主にフェイスブック)を用いて文学館情報を発信し、これまで文学館の情報を伝えきれていなかった若者世代にスマートフォン等の端末で気軽に文学館情報が得られるようにすることで、文学館を身近に感じてもらう。

#### （1）平成28年度の実施内容

既に SNS による情報発信を行っている県立美術館、郷土館等を中心に、実施までの段取り、実施してから生じた問題点等の情報を入手し、実施の準備を進める。

#### （2）現在の進捗状況

SNS による情報発信を行っている県内外施設の、実施の実際をインターネットで確認し、情報の収集を行っている。

#### （3）今後の予定

平成28年12月中旬から、既に SNS による情報発信を行っている県立美術館、県立郷土館等を訪問して各館の担当者に直接会い、情報の収集をする。平成29年度には、SNS による情報発信を試験的に実施（特別展の情報発信を予定）し、発信すべき情報の内容・量、発信の頻度等について検証する。